

10月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 所 市役所2階 市民ギャラリー		日 6日(月) 13時～15時 直接会場へ 詳 協働・男女平等参画室 TEL (32)6156
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見、高齢者のおひとり様問題に関する相談 所 市民活動センター		日 18日(土) 10時～12時30分 申詳 電話で 山崎行政書士事務所 TEL (36)5633
消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 所 消費者センター（市民活動センター 3階）		日 月～金曜日 8時45分～17時15分（祝日を除く） ※第2・4金曜日は20時まで（2日前までに要予約） 申詳 電話で 消費者センター TEL (33)6510
【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題の相談（人権擁護委員には弁護士もいます） 所 札幌法務局苫小牧支局 2階人権相談室		日 9日(木) 9時30分～12時30分 申詳 電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 TEL (34)7151
ネットワークとまこまい相談会 就労、保育、離婚、健康、介護と住環境など総合相談（専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋がります） 所 男女平等参画推進センター 5階研修室		日 16日(木) 10時～14時 申詳 電話で （一社）ネットワーク苫小牧 TEL (32)3610
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 所 配偶者暴力相談支援センター		託児付き相談 日 月～金曜日 8時45分～17時15分（祝日を除く。夜間相談も実施） 対 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 申詳 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター TEL (84)8985 夜間相談 日 月～金曜日 17時15分～19時30分 対 配偶者などからDVを受けている方 申詳 前日までに電話で 配偶者暴力相談支援センター TEL (84)8985
出張市民相談 市民相談所の相談員が地域のコミュニティセンターに出向き生活上の心配事をお聞きます 所 ①のぞみコミセン ②沼ノ端交流センター		日 ①24日(金) ②30日(木) いずれも10時30分～16時（1人30分程度） ※受付終了15時45分 定 なし 直接会場へ 申 時間に限りがある方は事前にお問い合わせください 詳 社会福祉協議会 市民相談所 TEL (33)2345
無料市民相談 所 社会福祉協議会 市民相談所（市民活動センター）	法律相談 おおたに かずひろ 大谷 和広弁護士	日 14日(火) 18時～19時30分（1人20分） 定 3人 申し込み順 申 1日(水)～9日(木) 15時までに直接または電話で 詳 社会福祉協議会 市民相談所 TEL (33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています

今月の納期・夜間納税相談

納期	市・道民税		3期	31日(金)
	国保税		5期	
夜間納税相談	市税・国保税	28日(火)～31日(金) いずれも20時まで		納税課(市役所2階30番窓口) ☎(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

廣告